

公 示 日：2026年6月10日（水）

調達管理番号：26a00359

国 名：カンボジア国

担 当 部 署：人間開発部保健第二グループ保健第三チーム

調 達 件 名：カンボジア国 UHC アドバイザー業務（現地滞在型）

適用される契約約款：

- ・「事業実施・支援業務用（現地滞在型）」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）

1. 担当業務、格付、期間等

- （1）担当業務：UHC アドバイザー
- （2）格付：2号
- （3）業務の種類：専門家業務
- （4）在勤地：プノンペン市
- （5）全体期間：2026年7月下旬から2028年10月下旬
- （6）業務量の目途：約24人月

2. 業務の背景

カンボジアの保健医療体制は、内戦後の1990年代前半と比較して質・量ともに改善し、特にプノンペンを中心に基礎的な保健医療サービス提供体制は整いつつある。他方、保健医療施設の病床数や診療機能、医療従事者の数、医療保障制度などにおいては依然として課題が残っており、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（Universal Health Coverage、以下「UHC」）の達成に至っていない。

近年、カンボジアにおける疾病構造は変化し、全死亡の約6割は脳卒中や虚血性心疾患等の非感染性疾患（NCDs）が占めており、保健システムにおける重要な課題となっている。（Institute of Health Metrics and Evaluation、2023年）。しかし、保健省をはじめとする行政機関においては、NCDs対策に係る予算確保やモニタリング体制の整備が十分に進んでおらず、保健医療施設の現場レベルでも、特に地方において、診断・治療体制が十分に整理されていない状況にある。

また、カンボジアにおける必要不可欠な保健医療サービス・カバレッジ指標は、

2021年時点で58%にとどまっており、医療人材や必須医薬品へのアクセスを含む基礎的な医療サービス提供能力の脆弱性が示されている（出典：Roadmap Towards UHC in Cambodia、2024年）。医療保障制度については、全国民を一律に対象とする包括的な制度は未整備であり、医療保障は、国家社会保障基金（National Social Security Fund、以下「NSSF」）が2016年にフォーマルセクター被用者を対象に導入した（2023年よりインフォーマルセクター向け任意加入保険を開始）健康保険と、貧困層を対象とした医療保障制度である Health Equity Fund（HEF）によって提供されている。NSSFとHEFの加入率はそれぞれ17%、27%にとどまり、依然として国民の約6割が公的医療保険に加入していない状況にある（Health Achievement Report、2024年）。加えて、医療費の自己負担割合は約6割と依然として高水準にあり、医療費支出が家計の圧迫や貧困化の一因となっている。これらの顕在化する保健課題に対応するため、カンボジア政府は2024年に「カンボジアにおけるUHC達成に向けたロードマップ（Roadmap Towards UHC in Cambodia 2024-2035）」を策定し、医療保障制度対象人口とサービス・カバレッジを80%へ拡大し、自己医療負担費を35%まで削減することを目標に掲げている。さらに、2025年に策定された第4次保健戦略計画（Health Strategic Plan 2025-2034）においては、UHCの達成は戦略的優先課題として位置付けられており、政府で一貫して取り組むべき優先課題として明示されている。

上記背景の下、JICAは2020年より、2030年までのUHC達成を目指す保健省に対し、政策的・技術的助言を行う保健政策アドバイザーを派遣し、保健サービス強化のための助言を行ってきた。一方で、UHCロードマップの推進にあたっては、保健省による取組に加え、各省庁間調整や事務局機能、医療保障制度の見直しにおいて、経済財政省傘下の国家社会保障評議会（National Social Protection Council、以下「NSPC」）が重要な役割を担っている。加えて、保健サービス提供強化を担う保健省と、医療保障制度の設計および財源配分を担うNSPCの政策は密接に連携しており、両者の連携および政策の一貫性確保が重要となる。このため、医療保障制度に関する政策・財政面での対応強化を目的に本アドバイザーの派遣要請があった。

3. 期待される成果

成果1：UHCロードマップのアクションプラン実施に向け、関連機関との調整や

会議運営を含む NSPC の調整・運営体制が強化される。

成果 2：財政的持続性を備えた医療保障給付パッケージの改定プロセスが整備され、制度再設計および改善の検討が推進される。

成果 3：医薬品市場規制や自己医療費負担削減など NSPC が優先付けた分野について、政策オプション検討のための知識・情報が NSPC に提供される。

成果 4：カンボジアにおける UHC 支援プログラムを中心に、保健分野における JICA の取組に対して必要な支援を行うとともに、他事業との連携を通じて、UHC 達成に向けた JICA の支援方針整理が進む。

4. 業務の内容

1-1. NSPC に対し、UHC ロードマップの関連政策・戦略文書、活動計画等の作成にかかる助言を行う。

1-2. UHC ロードマップ実施に関連する省庁・機関・開発パートナー間（以下、関連機関）との連携強化を図り、必要な会議の立案・調整・実施を支援する¹。

1-3. UHC ロードマップに基づくアクションプランの実施に向け、関連機関と調整の上、必要な施策について短期・中期の視点から段階的かつ具体的な実施内容、スケジュール、役割分担を明確化した詳細実施計画について助言する。

1-4. UHC ロードマップ並びに必要なに応じて策定された詳細実施計画に基づき、関連機関による実施状況の進捗管理およびモニタリングに関する助言を行うとともに、必要なに応じて進捗モニタリング会議の実施を支援する¹。

2-1. HEF および NSSF の現行の医療保障給付パッケージに関する、既存の分析結果を精査・レビューし、標準給付パッケージの改定に向けた助言を行う。

2-2. 関連機関からの情報提供・支援を元に医療保障の標準給付パッケージの設定および改定に係る論点を整理・明確化した上で、給付パッケージの改定プロセスの整備を支援する²。

2-3. 医療保障給付パッケージ改定に向け、関係省庁・関連機関との協議や対話

¹ UHCロードマップANNEXIIに記載の活動計画に基づき、主導機関が各分野の政策推進を担うが、省庁横断的な取組において関係機関間の調整が課題となっている。このため、関係機関の実務レベルでの情報共有・対話促進や、意思決定層を含めた効果的な協議の場の設定に加え、各機関の進捗状況を継続的に把握・共有する仕組みを含む連携強化が求められるが、その実践的な方策について提案を求める。

² 現在、NSPCにおいて医療保障の標準給付パッケージ改定案のドラフト作成が進められている。本改定にあたっては、関係機関の分析結果を踏まえるとともに、財政制約や疾病負荷に基づく優先順位付けなどが必要となる。一方、関係機関間での合意形成および改定プロセスの制度化が課題となっているため、論点整理の手法、関係機関との協議プロセス、意思決定フローの明確化等を踏まえた、改定に向けた実践的なプロセス整理について、提案を求める。

が円滑に進むよう、必要な協議を設定、議題整理および協議実施に関する支援を行う。

2-4. 活動 2-2 で議論された改訂プロセスを基に、各医療保障制度における医療保障給付パッケージ改訂検討を促進する。

3-1. 医薬品市場規制や自己医療費負担削減に関する国際的な動向および他国事例について、情報収集および整理を行い、NSPC に共有する。

3-2. NSPC のニーズに応じ、短期専門家の活用や日本および第三国での研修参加等、追加的な技術支援を検討し、カンボジア事務所および本部と調整の上実施する。

4-1. カンボジアにおける UHC 支援プログラムを中心に、現行の JICA 案件および JICA の保健分野の取組に対し、専門的知見から情報提供および助言を行う。

4-2. UHC 推進の観点から、JICA の技術協力や資金協力等のスキームを踏まえ、JICA に対して新規案件形成に向けた検討および助言を行う。

簡易プロポーザルで特に具体的な提案を求める事項は以下の通り。

No.	提案を求める項目	業務の内容での該当箇所
1	UHC ロードマップ推進に必要な関連省庁・機関との連携・調整を強化する具体的な手法	4. 業務内容の 1-2、1-4
2	医療保障標準給付パッケージ改定に向けたプロセス整理の具体的な手法	4. 業務内容の 2-2

また、簡易プロポーザルで求める類似業務経験及び語学は以下の通りです。

類似業務経験の分野	医療保障または保健財政分野に係る各種業務
語学の種類	英語

5. 提出を求める報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

報告書名	提出時期	提出先	部数	言語	形態
ワーク・プラン ³	渡航開始より 2か月以内	人間開発部(CC:カンボジ ア事務所)	—	英語	電子データ
			—	日本語	電子データ
		C/P 機関	—	英語	電子データ
3か月報告書	渡航開始より 3か月ごと ⁴	国際協力調達部(CC:人間 開発部)	—	日本語	電子データ
業務進捗報告書	渡航開始より 6か月ごと	国際協力調達部 (CC:人間開発部、カンボ ジア事務所)	—	日本語	電子データ
業務完了報告書	契約履行期限 末日	人間開発部(CC:国際協力 調達部、カンボジア事務 所)	—	日本語	電子データ

6. 業務上の特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地渡航は10月中旬出発を想定していますが、公用旅券発給や受入れ確認の取付状況により前後する可能性があります。具体的な渡航開始時期等に関してはJICAと協議の上決定することとします。

② 現地での業務体制

(個別) 本業務に係る現地業務従事者は本専門家のみです。

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料をJICA 人間開発部保健第二グループから配付しますので、hmge2@jica.go.jp宛にご連絡ください。

- ・カンボジア国医療保障制度に係る情報収集・確認調査報告書(2016年)
- ・UHC達成に向けた保健政策アドバイザー専門家業務完了報告書(第1期、2

³ 現地業務期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容(案)などを記載する。以下の項目を含むものとする。①プロジェクトの概要(背景・経緯・目的)、②プロジェクト実施の基本方針、③プロジェクト実施の具体的方法、④プロジェクト実施体制、⑤業務フローチャート、⑥詳細活動計画(WBS: Work Breakdown Structure等の活用)、⑦要員計画、⑧先方実施機関便宜供与事項、⑨その他必要事項

⁴ 個人コンサルタントの場合は、最初の報告書は、2か月目終了後に速やかに提出する。

期分)

7. 選定スケジュール

No.	項目	期限日時
1	簡易プロポーザル等の提出期限	2026年 6月 24日 12時まで
2	プレゼンテーション実施案内	2026年 7月 3日 まで
3	プレゼンテーション実施日	2026年 7月 9日 10時30分～12時
4	評価結果の通知	2026年 7月 13日まで

8. 応募条件等

- (1) 参加資格のない者等：特になし
- (2) 家族帯同：可

9. 簡易プロポーザル等提出部数、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) プレゼンテーション資料提出部数 : 1部
- (3) 提出方法 : 国際キャリア総合情報サイト PARTNERを通じて行います。(<https://partner.jica.go.jp/>)

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。

(https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf)

10. プレゼンテーションの実施方法

簡易プロポーザル評価での合格者のうち上位 2 者に対し、プレゼンテーションを上述の日程にて実施します。同評価も踏まえて、最終的な契約交渉順位を決定します。プレゼンテーション実施案内にて、詳細ご連絡します。また、実施時の資料についてはプロポーザル提出時に併せてご提出ください。

・実施方法：Microsoft-Teams による（発言時カメラオンでの）実施を基本と

します。

- ・一人当たり、プレゼンテーション 10 分、質疑応答 15 分を想定。
- ・使用言語は、プレゼンテーション、質疑応答とも日本語とします。
- ・プレゼンテーションでは、「業務実施方針」を説明。
- ・業務従事者以外の出席は認めません。
- ・原則として当方が指定した日程以外での面接は実施しません。貴方の滞在地によっては、時差により深夜や早朝の時間帯での案内となる場合がございます。予めご了承ください。
- ・競争参加者（個人の場合は業務従事者と同義）が、自らが用意するインターネット環境・端末を用いての Microsoft-Teams のカメラオンでのプレゼンテーションです。（Microsoft-Teams による一切の資料の共有・表示は、プロポーザル提出時に提出された資料を含めて、システムが不安定になる可能性があることから認めません。）指定した時間に Teams の会議室へ接続いただきましたら、入室を承認します。インターネット接続のトラブルや費用については、競争参加者の責任・負担とします。

11. 簡易プロポーザル・プレゼンテーションの評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等：

- | | |
|-----------------|------|
| ①業務実施の基本方針、実施方法 | 40 点 |
| ②業務実施上のバックアップ体制 | 4 点 |

(2) 業務従事者の経験能力等：

- | | |
|--------------------|------|
| ①類似業務の経験 | 20 点 |
| ②語学力 | 6 点 |
| ③その他学位、資格等 | 10 点 |
| ④業務従事者によるプレゼンテーション | 20 点 |

(計 100 点)

12. 見積書作成に係る留意点

見積書は、契約交渉に間に合うよう、事前に提出をお願いします。

本公示の積算を行うにあたっては、「業務実施契約（現地滞在型）における経理処理・契約管理ガイドライン」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/manual/guideline/consultant/residen>

t.html

(1) 報酬等単価

① 報酬：

家族帯同の有無		本人のみ（家族帯同無）	家族帯同有
月額（円/月）	法人	1,509,000	1,693,000
	個人	1,156,000	1,339,000

② 教育費：

就学形態		3歳～就学前	小・中学校	高等学校
月額（円/月）	日本人学校	43,000	75,000	-
	インターナショナルスクール／ 現地校		343,900	395,100

③ 住居費：2,800ドル／月

④ 航空賃（往復）：129,264円／人

(2) 便宜供与内容

ア) 空港送迎：到着時のみ、便宜供与あり

イ) 住居の安全：安全な住居情報の提供および住居契約前の安全確認あり

ウ) 車両借上げ：なし

エ) 通訳備上：なし

オ) 執務スペースの提供：NSPC 内における執務スペース提供（ネット環境完備予定）

カ) 公用旅券：日本国籍の業務従事者／家族は公用旅券を申請
日本国籍以外の場合は当該国の一般旅券を自己手配

(3) 安全管理

現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA カンボジア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を

行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

(4) 臨時会計役の委嘱

業務に必要な経費については、JICA カンボジア事務所より業務従事者に対し、臨時会計役を委嘱する予定です（当該経費は契約には含みませんので、見積書への記載は不要です）。関連するオリエンテーション（オンデマンド）の受講が必須となります。

臨時会計役とは、会計役としての職務（例：経費の受取り、支出、精算）を必要な期間（例：現地出張期間）に限り JICA から委嘱される方のことをいいます。臨時会計役に委嘱された方は、「善良な管理者の注意義務」をもって、経費を取り扱うことが求められます。

以上